T&D保険グループ



第13回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　平成29年６月28日（水曜日）
午前10時（受付開始予定：午前９時）

開催場所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 本館５階
「コンコードボールルーム」

株主のみなさま、
どうぞ、ご出席ください。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬等の額の改定の件

▶株主総会にご出席いただけない場合



郵送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限
平成29年６月27日（火曜日）
午後５時まで

株式会社 T&Dホールディングス
証券コード：8795

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、
中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）
による価値の創造を通じて、
人と社会に貢献するグループを
目指します

グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、
お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、
安定的・持続的に企業価値を向上させ、
確固たる存在感のある大手生保グループを
目指します

【T&D保険グループ体制図】

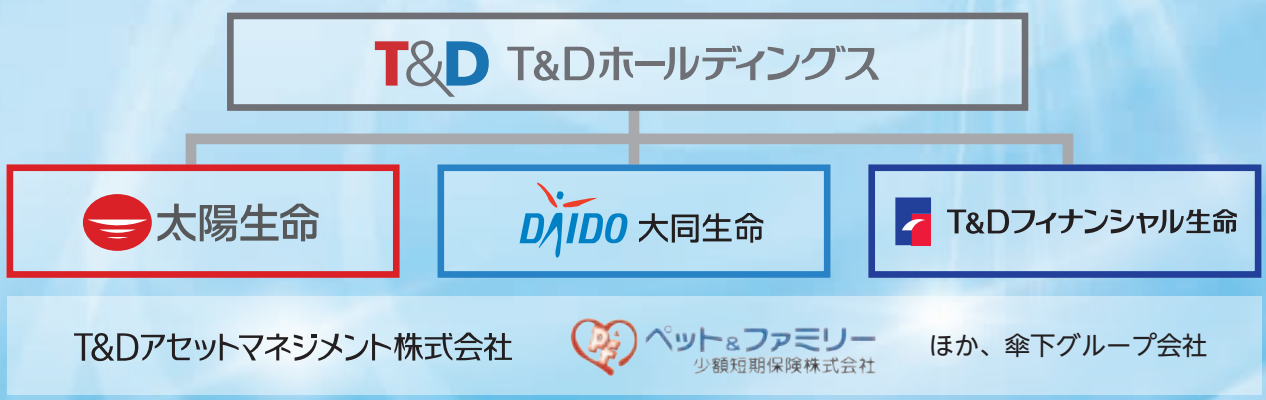

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を６月28日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

平成29年６月

代表取締役社長　喜田 哲弘



目　次

第13回定時株主総会招集ご通知 ……1

議決権行使についてのご案内……3

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5

第２号議案　取締役８名選任の件 …… 6

第３号議案　監査役２名選任の件 …… 12

第４号議案　補欠監査役１名選任の件 … 14

第５号議案　取締役の報酬等の額の改定の件 … 16

（添付書類）

事業報告書 …… 17

（用語解説） …… 45

連結計算書類 …… 46

計算書類 …… 49

監査報告書 …… 52

（ご参考資料）

グループ会社の決算概要 …… 55

証券コード　8795
平成29年６月６日

株主のみなさまへ

東京都中央区日本橋二丁目７番１号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長　喜　田　哲　弘

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類（５頁～16頁）をご検討くださいまして、「議決権行使についてのご案内」（３頁～４頁）に沿って平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　　京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項　1. 平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬等の額の改定の件

以　上

◎お知らせ　本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

①事業報告書の「５.新株予約権等に関する事項」及び「８.業務の適正を確保するための体制」の「８－１．決議内容の概要」
②連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類の事業報告書、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告書、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
本株主総会招集ご通知の英訳は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

当社ウェブサイト	http://www.td-holdings.co.jp/ir/event/meeting/
同英訳(English)	http://www.td-holdings.co.jp/en/ir/event/meeting/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

▌株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
(当日ご出席の場合は、以下に記載の郵送及びインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 **平成29年６月28日（水曜日）午前10時**

▌株主総会にご出席いただけない場合

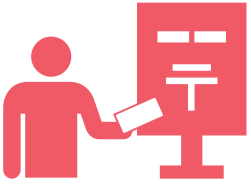

● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）に到着するようご返送ください。

議決権行使期限 **平成29年６月27日（火曜日）午後５時到着**



● インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト▶http://www.evote.jp/ において、議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 **平成29年６月27日（火曜日）午後５時**

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。 >>>

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

>>> インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する**議決権行使サイト**▶http://www.evote.jp/ にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

バーコード読取機能付携帯電話をご利用される方は右記のQRコードをご利用いただくと便利です。

※ QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1 議決権行使サイトへアクセスする

❶「次の画面へ」をクリック



2 ログインする

❷ お手元の**議決権行使書用紙の右下**に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

❸「ログイン」をクリック

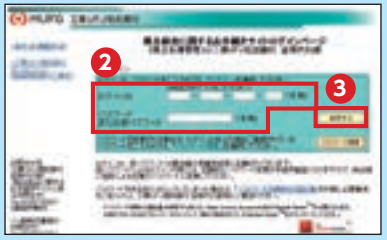

3 パスワードを変更する

❹ 現在のパスワードと株主さまがご使用になる新しいパスワードをそれぞれ入力。

❺「送信」をクリック

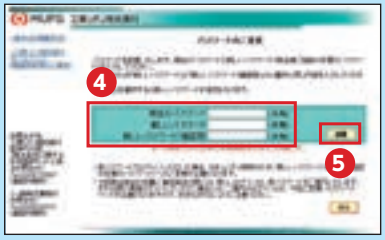

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

インターネットによる議決権行使方法について

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で**「仮パスワード」**の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- パソコン・スマートフォン又は携帯電話で、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） **0120-173-027**

（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

株主還元につきましては、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この方針に従い、当期の業績等を勘案し、期末配当につきましては、１株につき17円50銭とさせていただきたいと存じます。中間配当として１株につき15円をお支払いしておりますので、平成28年度の年間配当は１株につき32円50銭となります。

これは、平成27年度の年間配当である１株につき30円に比べ、２円50銭の増配となります。

1. 配当財産の種類
   金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金17円50銭、総額11,069,698,955円
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
   平成29年６月29日

＜ご参考＞

１株当たり配当金の推移

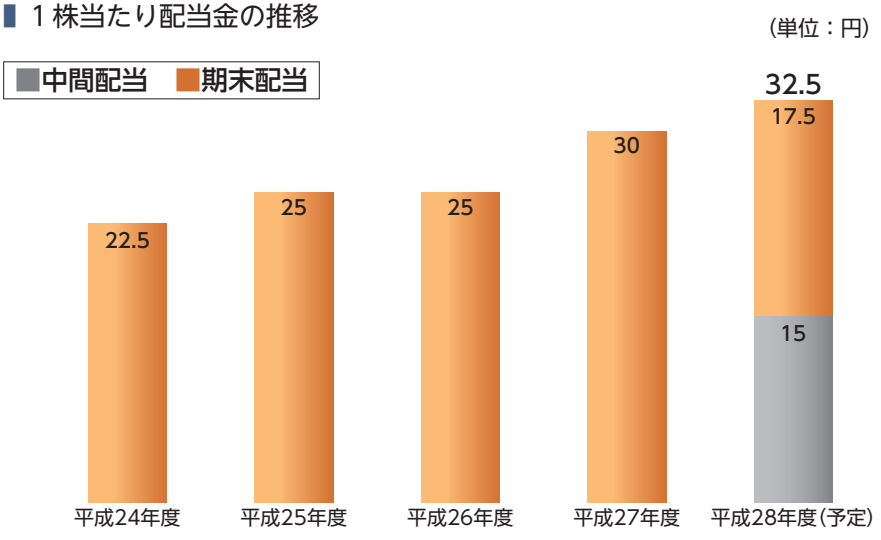

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役　中込賢次氏、喜田哲弘氏、横山輝紀氏、松山遙氏、田中勝英氏、工藤稔氏及び島田一義氏の７名は本総会の終結をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を１名増員し、取締役８名（うち５名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

喜田（きだ）　哲弘（てつひろ）

生年月日 ▶ 昭和28年６月19日生

所有する当社の株式数 ▶ 23,700株

再任



取締役会出席状況
(平成28年度)
21回すべてに出席

取締役在任年数
10年(本総会終結時)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和51年４月	大同生命保険相互会社入社
平成12年７月	同社取締役
平成14年４月	大同生命保険株式会社取締役
平成15年４月	同社常務取締役
平成18年６月	同社常務執行役員
平成19年４月	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役
平成19年４月	T&Dアセットマネジメント株式会社取締役
平成19年４月	当社常務執行役員
平成19年６月	当社取締役常務執行役員
平成20年４月	当社取締役専務執行役員
平成22年４月	大同生命保険株式会社代表取締役社長
平成22年４月	当社取締役
平成27年４月	大同生命保険株式会社代表取締役会長（現任）
平成27年４月	当社代表取締役社長（現任）

地位及び担当
代表取締役社長

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、人事、企画及び営業等の業務経験を有するとともに、大同生命保険株式会社において、代表取締役社長を経て、現在、代表取締役会長を務めております。また、当社において、経営企画部門の担当経験を有するとともに、現在、代表取締役社長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）喜田哲弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

上原 弘久（うえはら ひろひさ）

生年月日 ▶ 昭和37年１月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 14,600株

新任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和59年 ４ 月	太陽生命保険相互会社入社
平成17年 ２ 月	T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役
平成23年 ４ 月	当社執行役員
平成24年 ４ 月	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役
平成26年 ４ 月	太陽生命保険株式会社執行役員
平成26年 ６ 月	同社取締役執行役員
平成27年 ４ 月	同社取締役常務執行役員
平成28年 ４ 月	同社取締役専務執行役員
平成29年 ４ 月	同社取締役（現任）
平成29年 ４ 月	当社副社長執行役員（現任）

地位及び担当
副社長執行役員
経営企画部担当

重要な兼職の状況
太陽生命保険株式会社取締役
大和自動車交通株式会社取締役

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用及び営業等の業務経験を有しております。また、当社において、経営企画部長を務める等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

(注) 1. 上原弘久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、平成29年６月22日付でT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役に就任する予定であります。

候補者番号 3

横山 輝紀（よこやま てるのり）

生年月日 ▶ 昭和29年10月１日生
所有する当社の株式数 ▶ 14,500株

再任



取締役会出席状況
（平成28年度）
21回すべてに出席

取締役在任年数
8年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和52年 ４ 月	太陽生命保険相互会社入社
平成18年 ６ 月	当社執行役員
平成19年 ４ 月	太陽生命保険株式会社 常務執行役員
平成19年 ６ 月	同社取締役常務執行役員
平成21年 ６ 月	当社常務執行役員
平成21年 ６ 月	当社取締役常務執行役員
平成26年 ４ 月	太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員（現任）
平成26年 ４ 月	当社取締役専務執行役員（現任）

地位及び担当
取締役専務執行役員
総務部、内部監査部担当

重要な兼職の状況
太陽生命保険株式会社
取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、企画、営業及び内部監査等の業務経験を有しております。また、当社において、総務及び内部監査の部門を担当する等、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

(注) 横山輝紀氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 4



取締役会出席状況
(平成28年度)
20回／21回

取締役在任年数
4年（本総会終結時）

松山（まつやま） 遙（はるか）

生年月日 ▶ 昭和42年８月22日生
所有する当社の株式数 ▶ 1,600株

再任
社外取締役
独立役員

※松山遙氏の戸籍上の氏名は、加藤遥であります。
松山遙は、職務上使用している氏名であります。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

平成７年４月　東京地方裁判所判事補任官
平成12年７月　弁護士登録
平成25年６月　当社取締役（現任）

地位及び担当

取締役

重要な兼職の状況

弁護士
三井物産株式会社監査役
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
株式会社バイテックホールディングス取締役

社外取締役候補者とした理由

企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。
なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

(注) 1. 松山遙氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
なお、当社は、同氏がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と平成23年11月29日から平成24年６月30日まで法律事務に関する委任契約を締結しており、契約に基づく報酬として５百万円未満を支払った取引がありましたが、当社の独立性基準を充足しており、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号 5



大庫 直樹（おおご なおき）

生年月日 ▶ 昭和37年４月27日生
所有する当社の株式数 ▶ 0株

新任
社外取締役
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和60年４月	マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社
平成11年７月	同社パートナー
平成17年７月	GEコンシューマー・ファイナンス株式会社（現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員
平成20年８月	ルートエフ株式会社代表取締役（現任）
平成26年６月	株式会社オリエントコーポレーション取締役（現任）

重要な兼職の状況

ルートエフ株式会社代表取締役
株式会社オリエントコーポレーション 取締役

社外取締役候補者とした理由

外資系コンサルティング会社のパートナー（共同経営者）等を経て、ルートエフ株式会社の代表取締役として、グローバルな視点と高い見識を活かし、金融分野を中心としたコンサルティングサービスを行っております。これらの知識・経験を活かし、社外取締役として一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としました。

(注) 1. 大庫直樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は社外取締役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号 6

田中 勝英（たなか かつひで）

生年月日 ▶ 昭和29年７月20日生
所有する当社の株式数 ▶ 25,290株

再任



取締役会出席状況
（平成28年度）
21回すべてに出席

取締役在任年数
6年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和52年 4 月	太陽生命保険相互会社入社
平成13年 7 月	同社取締役
平成15年 4 月	太陽生命保険株式会社取締役
平成16年 3 月	同社常務取締役
平成18年 6 月	同社取締役常務執行役員
平成19年 4 月	同社取締役専務執行役員
平成20年 6 月	同社代表取締役専務執行役員
平成21年 6 月	同社代表取締役副社長
平成23年 4 月	同社代表取締役社長（現任）
平成23年 6 月	当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
太陽生命保険株式会社
代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、契約サービス及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、太陽生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。
また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）田中勝英氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 7

工藤 稔（くどう みのる）

生年月日 ▶ 昭和30年５月18日生
所有する当社の株式数 ▶ 32,500株

再任



取締役会出席状況
（平成28年度）
21回すべてに出席

取締役在任年数
2年（本総会終結時）

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

昭和53年 4 月	大同生命保険相互会社入社
平成17年 6 月	大同生命保険株式会社取締役
平成18年 6 月	同社執行役員
平成20年 4 月	同社常務執行役員
平成21年 6 月	同社取締役常務執行役員
平成23年 4 月	同社取締役専務執行役員
平成26年 4 月	同社代表取締役副社長
平成27年 4 月	同社代表取締役社長（現任）
平成27年 6 月	当社取締役（現任）

地位及び担当
取締役

重要な兼職の状況
大同生命保険株式会社
代表取締役社長
江崎グリコ株式会社監査役

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品、営業及び企画等の業務経験を有するとともに、現在、大同生命保険株式会社において代表取締役社長を務めております。
また、当社において、取締役に就任しており、保険持株会社及び保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、引き続き、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）工藤稔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 8

板坂 雅文（いたさか まさふみ）

生年月日 ▶ 昭和38年10月25日生
所有する当社の株式数 ▶ 2,600株

新任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

略歴

平成16年 6 月　大同生命保険株式会社入社
平成19年 9 月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 事業推進部長
平成23年 4 月　同社執行役員
平成27年 4 月　同社常務執行役員
平成27年 6 月　同社取締役常務執行役員
平成29年 4 月　同社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、商品及び営業等の業務経験を有するとともに、現在、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の代表取締役社長を務めております。
保険会社等の経営に係る豊富な知識・経験を活かし、取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。

（注）板坂雅文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　横川顕正氏と小澤優一氏の２名は本総会の終結をもって任期満了となりますので、監査役２名（うち１名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

矢内　淳一（やない　じゅんいち）

生年月日 ▶ 昭和36年３月３日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

■略歴

昭和59年４月　太陽生命保険相互会社入社
平成23年10月　太陽生命保険株式会社運用管理部長
平成25年３月　同社運用企画部長
平成28年４月　同社資金運用部長
平成29年４月　同社総務部部長（現任）

監査役候補者とした理由

当社グループにおいて、運用及び企画等の業務経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。保険会社等の事業に係る豊富な知識・経験を活かし、監査役として取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者としました。

（注）1. 矢内淳一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、平成29年６月23日付で太陽生命保険株式会社の監査役に就任する予定であります。

候補者番号 2



小澤　優一（おざわ　ゆういち）

生年月日 ▶ 昭和18年９月１日生
所有する当社の株式数 ▶ 13,800株

再任　社外監査役　独立役員

取締役会出席状況
(平成28年度)
20回／21回

監査役会出席状況
(平成28年度)
14回／15回

監査役在任年数
4年（本総会終結時）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

略歴

昭和44年 ４月	弁護士登録
昭和60年 ５月	法制審議会商法部会幹事
平成 ３年 ４月	最高裁判所司法研修所教官（民事弁護担当）
平成10年 １月	司法試験考査委員（商法担当）
平成19年 ６月	太陽生命保険株式会社監査役
平成25年 ６月	当社監査役（現任）

地位
監査役

重要な兼職の状況
弁護士

社外監査役候補者とした理由

弁護士として高度な専門知識、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験を活かし、引き続き、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者としました。
なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

(注) 1. 小澤優一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は同氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成28年６月28日開催の第12回定時株主総会において補欠監査役に選任された江﨑正行氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役岩井重一氏、及び小澤優一氏（第３号議案が承認可決されることを条件といたします。）の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。



江﨑　正行（えざき　まさゆき）

生年月日 ▶ 昭和24年４月22日生

所有する当社の株式数 ▶ 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

略歴

昭和55年 ４月　弁護士登録
平成22年 ６月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として一般株主保護の観点等から取締役の職務執行の監査等の役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者としました。
なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社の社外監査役に就任した際には、上記理由によりその職務を適切に遂行できるものと考えております。

（注）1. 江﨑正行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての要件を満たしております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

（参考）取締役の選任方針および手続き

当社の取締役の選任方針および手続きは、以下のとおりであります。

1. 取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会において審議のうえ、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
   ①経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
   ②社外取締役候補者については、①に定める要件に加え、当社および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

（参考）監査役の選任方針および手続き

当社の監査役の選任方針および手続きは、以下のとおりであります。

1. 取締役会は、監査役候補者について、指名・報酬委員会において審議し、監査役会の同意を得たうえで、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
   ①取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。
   ②社外監査役候補者については、①に定める要件に加え、当社および株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められること。

（参考）社外役員の独立性基準

当社は、以下のとおり、社外役員の独立性基準を定めております。

1. 現にまたは過去10年間において、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。
4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記２および上記３に掲げる者の近親者でないこと。
5. その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

第５号議案　取締役の報酬等の額の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成24年６月27日開催の第８回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、第２号議案に記載のとおり、取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、社外取締役を１名増員することといたしました。

つきましては、第２号議案が承認可決されることを条件に、取締役の報酬等の額について、その総額は引き続き年額500百万円以内とし、社外取締役分を年額40百万円以内に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は11名（うち社外取締役は２名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役は３名）となります。

以　上

（添付書類）

平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告書

1　保険持株会社及び少額短期保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下「当社グループ」といいます。）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」といいます。）の３社（以下「生命保険会社３社」といいます。）を中心として、子会社及び子法人等16社、関連法人等３社で構成され、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品を中心とした販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、平成28年６月の英国におけるＥＵ離脱に関する国民投票の結果を受け一時大幅に下落するなど、海外情勢や経済動向の不確実性の高まりにより年度前半は伸び悩みました。年度後半は、11月の米国大統領選の結果を受けた米国経済の拡大期待から上昇基調に転じました。また、国内金利は、平成28年１月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、短期、長期の金利が低下し一部年限においてマイナス水準になるとともに、超長期の金利も大きく低下しました。その後、日本銀行が９月に導入を決定した長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策により、極端な超長期の金利の低下は一定程度是正されました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try＆Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、平成28年４月を始期とする３年間の「T&D保険グループ中期経営計画　Try ＆ Discover for the Next Stage　～成長領域拡大の３年～」を策定し取り組んでおります。つきましては、平成28年度の当社及び当社グループの生命保険会社３社の主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社３社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理（ERM［エンタープライズ・リスク・マネジメント］）を推進しております。これにより、超長期の金利が大きく低下する厳しい経営環境下におきましても、健全性を確保しつつ収益性の向上に取り組んでまいりました。なお、生命保険会社３社の保険金支払い能力に関する格付けは、格付投資情報センターより「AA－」、日本格付研究所より「AA－」、加えて、太陽生命及び大同生命はスタンダード＆プアーズより「A」の高い格付けを維持しました(注1)。

資本政策面では、株主還元の充実及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、中間配当を実施するとともに、平成28年５月から６月にかけ約140億円（約1,352万株）及び平成29年２月に約50億円（約275万株）の自己株式を取得いたしました。

また、当社は、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の全73原則を受け入れるとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

さらに、IT・オフィス環境の整備を進め、ペーパレス化等を通じた業務の効率化及び働き方の改革を推進しております。

生命保険会社３社は、お客さまの権利の確保と利益向上の実現に向け、平成29年１月に、自社の理念や取組方針を表明する「消費者志向自主宣言」を策定しました。この宣言に基づき、お客さまや社会とのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスの提供に努めてまいります。

さらに、当社グループでは、「お客さま本位の業務運営」の確立・定着に向け、取組方針の策定・推進体制の一層の充実等に取り組んでまいります。

また、生命保険会社３社は、それぞれ独自のビジネスモデルに基づき、商品ラインアップの充実、お客さまサービスの向上、保険金等支払管理態勢の充実、健康増進の支援等の施策に取り組みました。各社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の遂行を通じて、今後も業容拡大と収益の向上に努めてまいります。

（商品ラインアップの充実）

生命保険会社３社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、太陽生

(注1) 平成29年３月31日現在。格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払等について保証するものではありません。また、ある一定時点での数字・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。
格付けの後に付加されている「＋」「－」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示します。

命及び大同生命では、引き続き商品の相互供給・販売に取り組みました。なお、低金利環境の継続に対応し、一部商品の保険料を改定いたしました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、主力商品である「保険組曲Best」の充実を図っております。平成28年３月に発売した選択緩和型の認知症保障商品である「ひまわり認知症治療保険」は、シニアのお客さまを中心にご支持をいただいております。

大同生命では、「個人定期保険」による死亡保障に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組み、死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」を提供しております。

T&Dフィナンシャル生命では、平成28年８月に、ご加入いただける年齢や保険期間、保障範囲等を拡大した「家計にやさしい収入保障」及び「働くあなたにやさしい保険」を発売いたしました。また、平成29年２月に、非喫煙者の保険料を割り引き、日帰り入院・外来手術も保障するシンプルな医療保険「家計にやさしい終身医療」を発売いたしました。

(お客さまサービスの向上)

生命保険会社３社は、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、平成28年度はこれまでの取組みに加え、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めました。

太陽生命では、70歳以上のお客さまを対象として、契約内容確認や請求勧奨等を行うため、年１回以上の訪問活動等を実施するなど、シニアのお客さまの安心をサポートする活動を推進しております。また、お客さまのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践するため、「ユニバーサルマナー検定」を全社で実施いたしました。

大同生命では、シニアのお客さまに、ご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための意向確認の徹底や、ご請求できる保険金等の有無を確認する取組みを継続しております。また、障がいのあるお客さまの個々の事情に配慮した丁寧できめ細かいサービスの提供に努めております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまの利便性向上の観点からシニアのお客さまへの取組みを強化しております。また、障がいのあるお客さまへの対応としまして、本社の店頭窓口において、筆談用のホワイトボードやコミュニケーションボードを設置しております。

(保険金等支払管理態勢の充実)

生命保険会社３社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢整備に取り組んでおります。

太陽生命では、平成28年４月より、シニアのお客さまが安心、便利に給付のお手続きができるよう、専門知識のある内務職員が訪問しサポートを行う「かけつけ隊サービス」を全国展開しております。

大同生命では、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを実施しております。

T&Dフィナンシャル生命では、保険金等の未請求等を未然に防止するため、一定年齢のお客さまに対し、電話により契約内容を確認する「契約点検制度」を実施しております。

(健康増進の支援)

高齢化が進展している社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような中、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。

太陽生命では、「従業員」が元気になり、「お客さま」に元気になっていただき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進する「太陽の元気プロジェクト」を平成28年6月より開始いたしました。また、同プロジェクトにおける諸施策は、「環境省 21世紀金融行動原則」に基づく優良事例として、保険業務部門の平成28年度「グッドプラクティス」に選定されました。

大同生命では、全国の中小企業とそこに働く人々の健康増進を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を平成28年12月より開始いたしました。

なお、太陽生命及び大同生命は、経済産業省が従業員の健康増進に取り組む「健康経営(注2)」を普及させることを目的として定めた健康経営優良法人認定制度に基づき、「健康経営優良法人2017～ホワイト500～」に認定されております。

【当年度の主要業績】

当年度の保険料等収入は、金利低下に伴う一時払商品の一部販売抑制・休止などにより、1兆5,052億円と前年度に比べ4.4%減少しました。また、低金利環境の継続等により、利息及び配当金等収入は2,766億円と前年度に比べ4.8%減少しました。この結果、経常収益は1兆9,757億円と前年度に比べ2.5%減少しました。

一方、経常費用は、保険金等支払金の減少等により、1兆8,185億円と前年度に比べ1.9%減少しました。

この結果、経常利益は1,572億円と前年度に比べ8.3%減少しました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等合計の減少等により、751億円と前年度に比べ3.6%増加しました。

当年度の新契約高は、一時払商品の一部販売抑制・休止はあったものの、生命保険会社3社の主力商品の販売が堅調に推移したことにより、6兆5,064億円（前期比10.3%増）と前年度に比べ増加しました。保有契約高は、61兆4,462億円（前年度末比1.4%増）と過去最高を更新しました。

また、当年度の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は1,370億円（前期比3.3%増）となり、当年度末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆4,984億円（前年度末比2.0%増）となりました。

当年度の生命保険会社3社合算の基礎利益は1,599億円と前年度に比べ4.5%増加しました。なお、順ざや額は298億円と前年度に比べ25.8%減少しました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つである、当社の当年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は1,105.1%（前年度末は1,155.8%）となりました。

また、当社グループの生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が848.6%（同890.6%）、大同生命が1,252.6%（同1,341.9%）、T&Dフィナンシャル生命が1,295.6%（同1,260.7%）となりました。

(注2)「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

＜ご参考＞

新契約年換算保険料

(単位：億円)

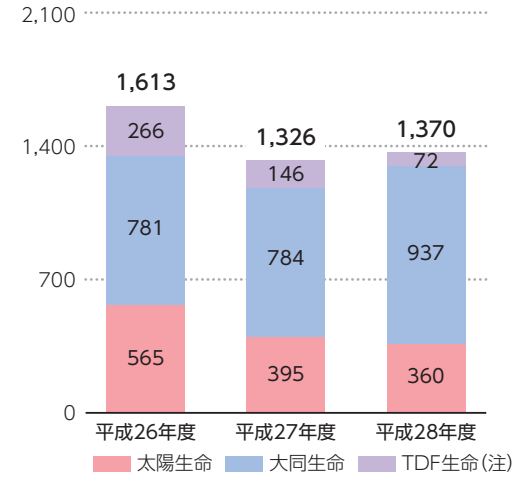

保有契約年換算保険料

(単位：億円)

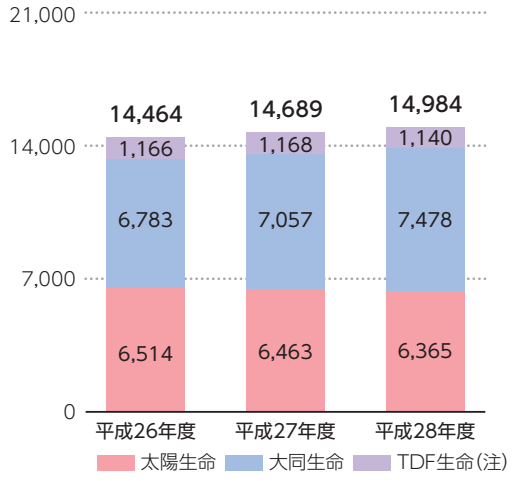

新契約高

(単位：億円)

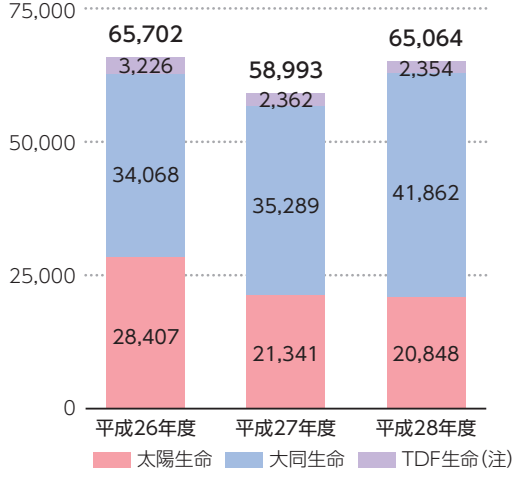

年度末保有契約高

(単位：億円)

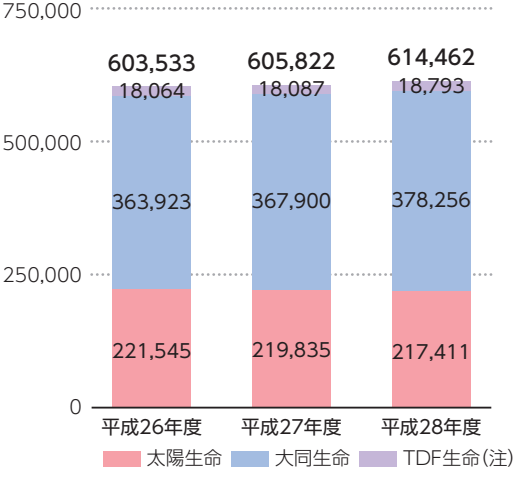

(注) TDF生命とは、T&Dフィナンシャル生命のことを指します。

[生命保険会社３社（合算）の個人保険及び個人年金保険の業績]　（単位：億円）

区　分	平成27年度	平成28年度（当期）
新契約年換算保険料（うち第三分野）	1,326　（　246）	1,370　（　286）
太陽生命	395　（　115）	360　（　134）
大同生命	784　（　130）	937　（　151）
T&Dフィナンシャル生命	146　（　0）	72　（　0）
保有契約年換算保険料（うち第三分野）	14,689　（1,791）	14,984　（1,911）
太陽生命	6,463　（1,002）	6,365　（1,032）
大同生命	7,057　（　761）	7,478　（　853）
T&Dフィナンシャル生命	1,168　（　28）	1,140　（　26）
新契約高	58,993	65,064
太陽生命	21,341	20,848
大同生命	35,289	41,862
T&Dフィナンシャル生命	2,362	2,354
年度末保有契約高	605,822	614,462
太陽生命	219,835	217,411
大同生命	367,900	378,256
T&Dフィナンシャル生命	18,087	18,793

（注）1．年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2．第三分野の年換算保険料には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分を計上しております。
3．個人保険及び個人年金保険の新契約高には転換による純増加を含んでおります。
4．個人保険は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
5．個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
6．個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

【企業集団の対処すべき課題】

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費の底堅い推移に加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の持ち直しや、海外経済の緩やかな回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。その一方で、海外経済や金融資本市場の動向に関する先行き不透明感の高まり等によっては、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の継続など経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、「T&D保険グループ中期経営計画 Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の３年～」の達成に向けて、成長領域の更なる拡大と資本の有効活用等の資本政策の推進により、グループ企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでまいります。具体的には、シニアの人口増加や多様化する生活保障ニーズに対応し、シニアマーケットへの取組みを一層強化してまいります。また、T&Dフィナンシャル生命を戦略的に強化し、今後も成長が見込まれる金融機関代理店及び来店型ショップ代理店等の乗合代理店チャネルにおける当社グループのプレゼンスを拡大してまいります。これらの取組みを通じて、着実にEV（エンベディッド・バリュー(注3)）と収益の増大に努めてまいります。

なお、標準生命表(注4)の改定が検討されておりますが、生命保険会社３社では、お客さまに最適な商品の提供に引き続き努めてまいります。

（国内生命保険事業戦略）

生命保険会社３社は、独自性・専門性を発揮し、安定的・持続的に収益力の向上に取り組んでまいります。

太陽生命では、『時代の変化を先取りした「最優の商品・サービス」をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す』をビジョンとし、「営業力の強化」、「サービスの向上」、「商品の充実」の三位一体となった販売推進により、シニアマーケットでのトップブランドを築いてまいります。

大同生命では、中小企業市場における事業基盤を確固たるものにするために、「法人市場」に加えて「経営者個人・個人事業主市場」のコアビジネス化に取り組み、そのなかで、「介護」、「相続・事業承継」といったシニア層のニーズへの対応を強化してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、成長の見込まれる乗合代理店マーケットにおける競争力を高め、お客さまや代理店から選ばれる会社となるべく「商品ラインアップの多様化」、「代理店販売網の拡大」、「お客さまサービスの向上」を推進してまいります。この実現のため、商品開発や資産運用におけるグループ内協働にも引き続き取り組んでまいります。

また、生命保険会社３社の資産運用におきましては、ERMのもと、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）の観点か

(注3) エンベディッド・バリュー(Embedded Value)及び(注4) 標準生命表については、用語解説(45頁)をご参照ください。

ら長期にわたる安定的な運用収益を確保するとともに、成長分野への投資や運用手法の多様化等資産運用の高度化に取り組み、資産運用収益の拡大に努めてまいります。

(資本政策)

資本政策におきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、配当金支払い等株主還元の充実に努めてまいります。

以上、平成29年度は、グループ中期経営計画の達成に向けた取組みを通じて、企業価値の安定的・持続的な増大を実現してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

<ご参考>

■ 成長領域拡大に向けた取組み（イメージ図）

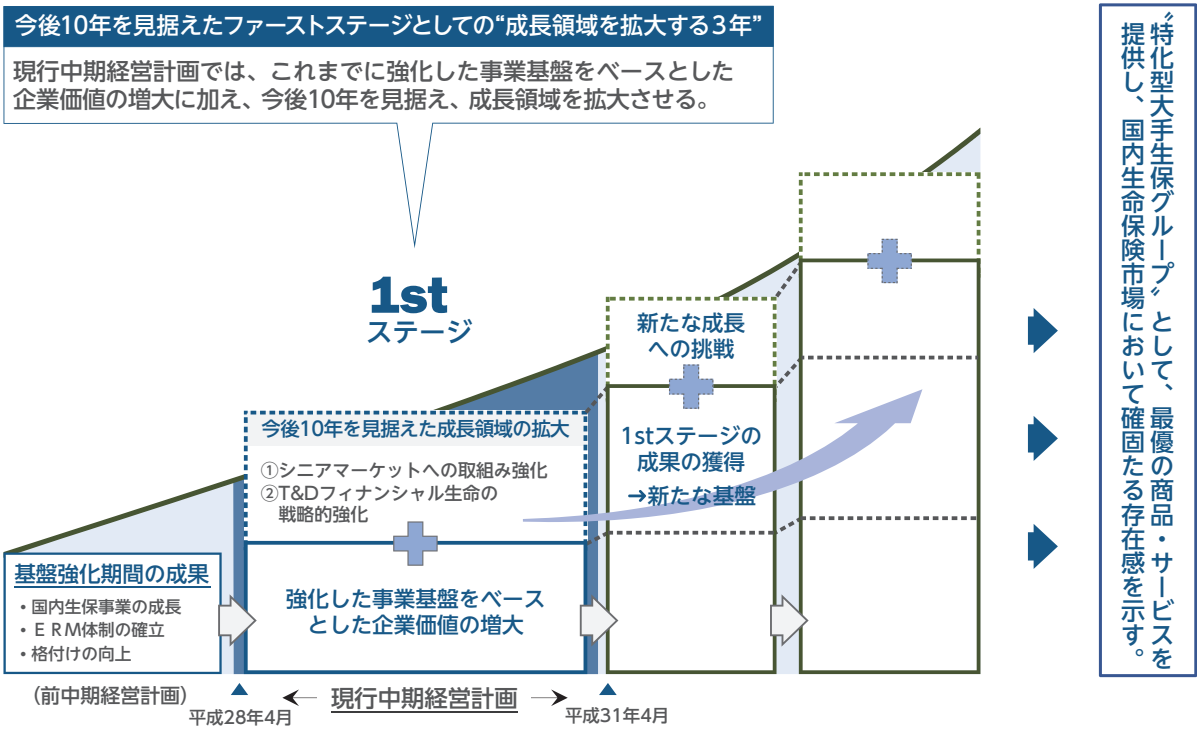

(2) 企業集団並びに保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	2,085,734	2,412,165	2,025,925	1,975,784
経常利益	186,224	188,943	171,434	157,227
親会社株主に帰属する当期純利益	78,982	94,215	72,547	75,187
包括利益	117,900	351,230	△84,492	△69,598
純資産額	1,020,324	1,344,950	1,214,061	1,096,772
総資産	13,804,219	14,664,705	14,674,207	14,891,167

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

ロ　保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	21,165	29,719	20,409	52,607
受取配当金	18,181	26,814	16,627	49,204
保険業を営む子会社等	18,181	26,814	16,627	49,204
その他の子会社等	—	—	—	—
当期純利益	17,363	27,007	16,893	49,562
1株当たり当期純利益	25円81銭	40円52銭	25円85銭	77円66銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	789,408	781,379	793,185	768,697
保険業を営む子会社等株式等	731,927	732,227	732,227	732,227
その他の子会社等株式等	10,649	10,649	10,649	10,649

(3) 企業集団の主要な事務所の状況（平成29年３月31日現在）

【当社】

事業所名	所　在　地	設置年月日
本　　店	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	平成28年１月１日

【子会社及び子法人等】

会　社　名	事務所名	所　在　地	設置年月日
太陽生命保険㈱	本　　店	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	平成28年１月１日
大同生命保険㈱	本　　店	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	平成５年10月１日
T&Dフィナンシャル生命保険㈱	本　　店	東京都港区芝浦一丁目１番１号	平成28年５月２日

（注）1. 子会社及び子法人等のうち主要な生命保険会社３社について記載しております。
2. 大同生命保険㈱の本店は、同社が相互会社であった時点で設置されたものであり、本店所在地として登記している設置年月日を記載しております。なお、同社は平成14年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

【当社の使用人の状況】

区　分	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
使用人	93名	95名	2名	44.5歳	20.9年	562千円

（注）1. 当社従業員は全員、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均給与月額は平成29年３月中の平均給与月額（時間外手当を含む。）であり、賞与は含まれておりません。

【連結会社の使用人の状況】

部　門　名	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
	名	名	名
保険及び保険関連事業	18,423	18,573	150
資産運用関連事業	466	441	△25
総務・事務代行等関連事業	790	802	12
合　　計	19,679	19,816	137

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

＜社債発行＞

T&Dリース㈱が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。

(単位：百万円)

発行日	償還期限	発行額（額面）
平成28年 5 月24日	平成28年 8 月24日	1,500
平成28年 6 月23日	平成28年 9 月21日	1,500
平成28年 8 月24日	平成28年11月24日	1,500
平成28年 9 月21日	平成28年12月21日	1,500
平成28年11月24日	平成29年 2 月21日	1,500
平成28年12月21日	平成29年 3 月22日	1,500
平成29年 2 月21日	平成29年 5 月24日	1,500
平成29年 3 月22日	平成29年 6 月22日	1,500
平成28年度発行額合計 (平成28年度末発行残高)		12,000 (3,000)

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

部門名	金額
保険及び保険関連事業	26,223
資産運用関連事業	104
総務・事務代行等関連事業	496
合計	26,825

ロ　重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当する事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
太陽生命保険㈱	東京都中央区	生命保険業	昭和23.2.16	62,500百万円	100.0%	
大同生命保険㈱	大阪府大阪市西区	生命保険業	昭和22.7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル生命保険㈱	東京都港区	生命保険業	昭和22.7.16	56,000百万円	100.0%	
T&Dアセットマネジメント㈱	東京都港区	第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業	昭和55.12.19	1,100百万円	100.0%	
ペット&ファミリー少額短期保険㈱	東京都文京区	少額短期保険業	平成15.8.8	1,506百万円	100.0%	
T&Dカスタマーサービス㈱	埼玉県さいたま市浦和区	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務	昭和59.4.2	10百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム㈱	東京都北区	生命保険契約に関する確認代行業務	平成3.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム㈱	埼玉県さいたま市浦和区	コンピュータ処理業務	平成11.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dリース㈱	東京都港区	リース業	昭和41.9.5	150百万円	88.4% (88.4%)	
太陽信用保証㈱	東京都豊島区	信用保証業務	昭和56.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東陽保険代行㈱	東京都北区	保険代理業	昭和46.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	
Thuriya Ace Technology Co., Ltd.	ミャンマーヤンゴン	保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	平成29.2.1	1,220百万チャット	49.0% (49.0%)	
㈱大同マネジメントサービス	東京都中央区	保険代理業	昭和49.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納㈱	大阪府吹田市	預金口座振替による金銭の収納業務	平成14.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	
㈱全国ビジネスセンター	東京都中央区	預金口座振替による金銭の収納業務	昭和47.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	

会　社　名	所　在　地	主要な事業内容	設　立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
エー・アイ・キャピタル㈱	東京都千代田区	未公開株式ファンドへの投資業務	平成14.7.15	400百万円	25.0%（25.0%）	

（注）1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内には、子法人等（子会社を含む。）の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年４月１日付、平成14年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット&ファミリー少額短期保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年1月５日付で商号変更を行い、現社名となっております。
6. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等16社、関連法人等３社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は１兆9,757億円、親会社株主に帰属する当期純利益は751億円となりました。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2　会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(平成29年３月31日現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
中　込　賢　次	代表取締役会長	太陽生命保険㈱取締役	
喜　田　哲　弘	代表取締役社長	大同生命保険㈱ 代表取締役会長	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
臼　井　壯之介	取締役副社長執行役員 経営企画部担当・ 事業推進部担当	大同生命保険㈱取締役 T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 取締役 T&Dアセットマネジメント㈱ 取締役	
横　山　輝　紀	取締役専務執行役員 総務部担当・ 内部監査部担当	太陽生命保険㈱ 取締役専務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
清　家　浩　一	取締役専務執行役員 リスク統括部担当	大同生命保険㈱ 取締役専務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
坪　井　親　弘	取締役常務執行役員 経営管理部担当・ 広報部担当	T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 取締役 T&Dアセットマネジメント㈱ 取締役	
堀　　龍　兒	取締役（社外役員）	㈱トクヤマ監査役 リスクモンスター㈱取締役 阪和興業㈱取締役	
加　藤　　遥	取締役（社外役員）	弁護士 三井物産㈱監査役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ取締役 ㈱バイテックホールディングス取締役	
田　中　勝　英	取締役	太陽生命保険㈱ 代表取締役社長	
工　藤　　稔	取締役	大同生命保険㈱ 代表取締役社長 江崎グリコ㈱監査役	
島　田　一　義	取締役	T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 代表取締役社長	
横　川　顕　正	常勤監査役	太陽生命保険㈱監査役	財務部門担当役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
下　田　孝　司	常勤監査役	大同生命保険㈱監査役	

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
岩　井　重　一	監査役（社外役員）	弁護士	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小　澤　優　一	監査役（社外役員）	弁護士	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）1. 上記のほか、平成29年４月１日付の役員異動は次のとおりであります。
取締役専務執行役員　坪井　親弘

2. 平成29年３月31日現在の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
上田　雅弘	専務執行役員　リスク統括部副担当・内部監査部副担当 （平成29年３月31日任期満了により退任）
田中　義久	執行役員　経営企画部長
永井　穂高	執行役員　経営管理部長（平成29年３月31日任期満了により退任）
磯部　友康	執行役員　事業推進部長

3. 上記のほか、平成29年４月１日付の執行役員（上記記載の取締役兼務者は除く。）異動は次のとおりであります。
副社長執行役員　　上原　弘久
専務執行役員　　北原　睦朗
常務執行役員　　永田　光宏

4. 堀龍兒氏、加藤遥氏、岩井重一氏及び小澤優一氏は、㈱東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

5. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支 給 人 数	報酬等（報酬以外の金額）
取締役	12名	328（127）
監査役	4名	74（ — ）
計	16名	403（127）

(注) 1. 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。

2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成28年６月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名及び監査役４名であります。

3. 「報酬以外の金額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与金の引当金64百万円及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額62百万円を含んでおります。

4. 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針
取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役を含む非常勤取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年６月27日開催の第８回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。
当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、平成27年１月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施し、指名・報酬委員会において審議のうえ決定しております。
株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を含む非常勤取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。また、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。
監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、平成24年６月27日開催の第８回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(3) 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
堀　龍兒	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。
加藤　遥	同　上
岩井　重一	同　上
小澤　優一	同　上

(注) 1. 当社は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は上記のとおりです。

2. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

3　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況	
堀　　龍　兒	㈱トクヤマ リスクモンスター㈱ 阪和興業㈱	社外監査役 社外取締役 社外取締役
加　藤　　遥	三井物産㈱ ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ ㈱バイテックホールディングス	社外監査役 社外取締役 社外取締役
岩　井　重　一	—	
小　澤　優　一	—	

(注) 1. ㈱トクヤマ、リスクモンスター㈱、阪和興業㈱、三井物産㈱、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ及び㈱バイテックホールディングスと当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。
2. 加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会（監査役会）への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
堀　　龍　兒	4年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 21回すべてに出席	取締役会にて、企業経営に携わった経験に加え、企業法務部門の経験を有する大学教授として培った専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社及び主な子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。
加　藤　　遥	3年9ヶ月 (平成25年 6月就任)	【取締役会】 21回のうち20回に出席	取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社及び主な子会社の役員の選任、役員報酬等に関する事項について有益な意見表明を行っております。
岩　井　重　一	4年9ヶ月 (平成24年 6月就任)	【取締役会】 21回すべてに出席 【監査役会】 15回すべてに出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
小　澤　優　一	3年9ヶ月 (平成25年 6月就任)	【取締役会】 21回のうち20回に出席 【監査役会】 15回のうち14回に出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

(注)　加藤遥氏の婚姻前の氏名は松山遥であります。

（その他の活動状況）
　各社外役員は、上記のほか定期的に「代表取締役との意見交換」、「会計監査人との意見交換」、「各所管部門長との意見交換」、「主要な子会社の取締役・執行役員との意見交換」及び「主要な子会社の事業所等訪問」等の活動を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	保険持株会社及び少額短期保険持株会社からの報酬等（報酬以外の金額）	保険持株会社及び少額短期保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	4名	38（—）	0

（注）　当事業年度末現在の人数は、取締役２名及び監査役２名であります。

(4) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

4　株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	681,480千株

(2) 当年度末株主数　239,417名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,346	5.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,170	4.87
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	15,487	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,214	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	9,731	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	9,694	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	9,194	1.35
ＧＯＬＤＭＡＮ，ＳＡＣＨＳ＆　ＣＯ．ＲＥＧ	8,979	1.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	8,822	1.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE–AC)	8,601	1.26

（注）　上記のほか当社保有の自己株式48,925千株（7.18%）があります。

＜ご参考＞

所有者別株式分布状況

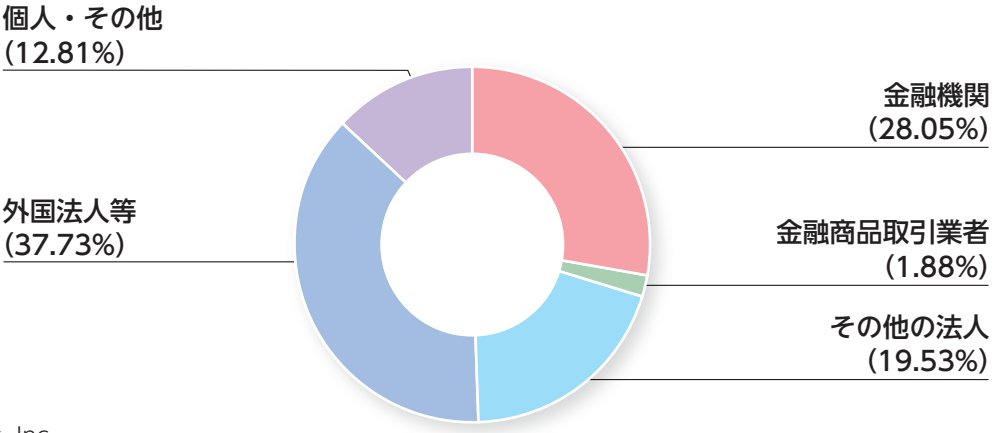

5　新株予約権等に関する事項

「5. 新株予約権等に関する事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.td-holdings.co.jp/ir/event/meeting/）に掲載しております。

6　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 小澤　裕治 指定有限責任社員 蒲谷　剛史 指定有限責任社員 竹澤　正人	188百万円	①報酬等について監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由 ・監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。 ②非監査業務の内容 該当する事項はありません。 ③左記監査法人が過去２年間に受けた業務停止の処分に係る事項 ア．処分内容： ・契約の新規の締結に関する業務の停止３月 （平成28年１月１日から同年３月31日まで） ・業務改善命令（業務管理体制の改善） ・課徴金納付命令（納付すべき課徴金の額21億1,100万円） イ．処分理由： ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。 ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

（注）1.　当該事業年度に係る報酬等の額は、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を区分していないため、その合計額を記載しております。
2.　当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は409百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当する事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の能力、組織および体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当する事項はありません。

7　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

8　業務の適正を確保するための体制

8-1. 決議内容の概要

「8－1. 決議内容の概要」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.td-holdings.co.jp/ir/event/meeting/）に掲載しております。

8-2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

・当社は、内部統制システムを取締役会にて決議し、内部統制システムに係るモニタリングを行うことにより、その改善及び強化に継続的に取り組んでおります。

・内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングは年２回実施し、取締役会の決議内容に沿った体制整備状況や適正な業務運営状況の確認のほか、取り組むべき課題、体制強化に向けた改善状況などを経営会議に報告のうえ、取締役会が体制整備状況及び運用状況が適正であることを確認いたしました。決議内容につきましては、取締役会におきまして、内容を見直したうえで、修正決議を行いました。

(2) 法令等遵守に関する取組み

・グループのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準を周知するため、部門研修、コンプライアンス責任者・教育担当者研修等層別にコンプライア

ンス意識向上に係る教育・研修を実施し、コンプライアンスの推進に取り組みました。
・コンプライアンスを継続して推進するため、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、グループ会社における同プログラムの遂行状況については、半年ごとに、当社のコンプライアンス部門にて内容を把握するとともに、必要に応じてフォローアップを実施のうえ、モニタリング結果をグループコンプライアンス委員会及び取締役会に報告いたしました。

(3) 効率性確保に関する取組み

・迅速な意思決定と適切なモニタリングを行うため、取締役会を毎月開催し、平成28年度は21回開催いたしました。
・取締役会の決議事項・報告事項並びに組織の業務分掌及び職務権限を定め、取締役及び執行役員は、定められた業務分掌及び職務権限に基づいて、職務執行を行っております。
・グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を整備し、当該規程に基づき、グループ中期経営計画の推進状況及び推進結果について、四半期ごとにモニタリングを実施し、取締役会に報告いたしました。

(4) 情報保存管理に関する取組み

・当社は、取締役会及び経営会議等の会議資料及び議事録等の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については、文書の管理に関する規程に基づき、適正に保存及び管理を行っております。
・グループにおける情報資産を適切に管理するために「グループ情報セキュリティポリシー」等の各種方針・規程を制定しています。これらの方針・規程に基づいて、情報セキュリティ管理、顧客情報・人事情報・株主情報の取扱いを明確にし、情報資産の漏えいや改ざん又は事故や故障から保護する体制を整備いたしました。
・コンピュータウィルス等の外部からのサイバー攻撃等に対応するため、「グループサイバーセキュリティ対応規程」を制定するとともに、各種研修や対応訓練を実施し、グループにおけるサイバーセキュリティ体制の強化に取り組みました。

(5) 統合的リスク管理(ERM)に関する取組み

・当社は、グループの安定的・持続的な企業価値の増大を図るため、「グループＥＲＭ基本方針」等を制定し、グループの収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備しております。
・グループのERMを推進していくため、グループERM委員会を設置し、当該委員会にて、グループ全体の収益・リスク・資本の状況に関する分析・評価を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告いたしました。
・また、当社は、「グループリスク管理基本方針」を制定し、グループ各社の業務内容、財務内容、特性等に応じて経営上のリスクの分類・定義を行うとともに、各リスクの管理方針及びグループのリスク管理体制を整備しております。
・グループ全体のリスクを統括管理する

ため、グループリスク統括委員会を設置し、当該委員会にて、統一したリスク指標等による定量的な評価及び各種リスクの状況について分析・評価を行い、その結果を経営会議及び取締役会に報告いたしました。

(6) 企業集団の業務の適正の確保に関する取組み

・当社が直接出資する子会社（以下「直接子会社」といいます）と「経営管理に関する契約書」を締結し、グループで統一すべき基本方針を明確にするとともに、重要事項の決定等に関する当社の承認や当社への報告を求め、適切な経営管理を実施しています。
・また、当社は同契約書に基づき、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行い、企業集団における内部統制システムの改善及び強化に取り組んでおります。

(7) 財務報告に係る内部統制に関する取組み

・グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針に基づき、毎年グループの財務報告に係る内部統制に関する年度計画を策定するとともに、財務報告に関連する重要なプロセスにおける統制状況のほか財務報告の作成体制などの内部統制の有効性に関する評価を適切に実施し、取締役会に報告いたしました。また、その評価結果を記載した「内部統制報告書」を有価証券報告書と併せて提出いたしました。

(8) 内部監査に関する取組み

・グループの内部監査の実効性と効率性を確保するため、「グループ内部監査基本方針」を制定しております。当該方針に基づき、内部監査の定義・目的、組織上の独立性、権限・責任、実施・報告体制などの内部監査の基本事項を定めた「内部監査規程」を制定しております。
・業務執行部門から組織上独立した内部監査部門が、取締役会で決議された年度内部監査計画に基づき、当社各部門及び直接子会社の内部監査部門に対しモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その結果を取締役会に報告しております。

(9) 監査役監査実効性確保に関する取組み

・当社は、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置しております。
・監査役が、取締役会のほかに経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から業務執行状況等の報告を受けるとともに、意見陳述を行う機会を確保しております。
・監査役への報告に関する規定を整備し、取締役、執行役員及び使用人等から業務執行状況等の報告を行っております。また、監査役から説明等求められた事項について、随時速やかに報告を行っております。
・監査役と代表取締役との定期的な会合を設定し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査役監査の監査環境等について意見交換を行いました。

・内部監査部門及びコンプライアンス部門等は、監査役監査の実効性確保を図るため、定期的に連絡会を開催し、監査役が求めた事項等について報告を行うとともに、対処すべき課題等について意見交換を行いました。

9 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
太陽生命保険㈱	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	275,240百万円	768,697百万円
大同生命保険㈱	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	363,053百万円	

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当する事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当する事項はありません。

12 その他

該当する事項はありません。

＜ご参考＞

1．ガバナンス態勢

【コーポレート・ガバナンス基本方針の制定】

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

そうした中、平成27年度には、上場会社に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、主な原則等に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めました。

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

1．当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2．当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3．当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4．当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生命保険会社３社に、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット＆ファミリー少額短期保険株式会社を加えた５社（以下「直接子会社」という）に関する経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

【ガバナンス体制図】

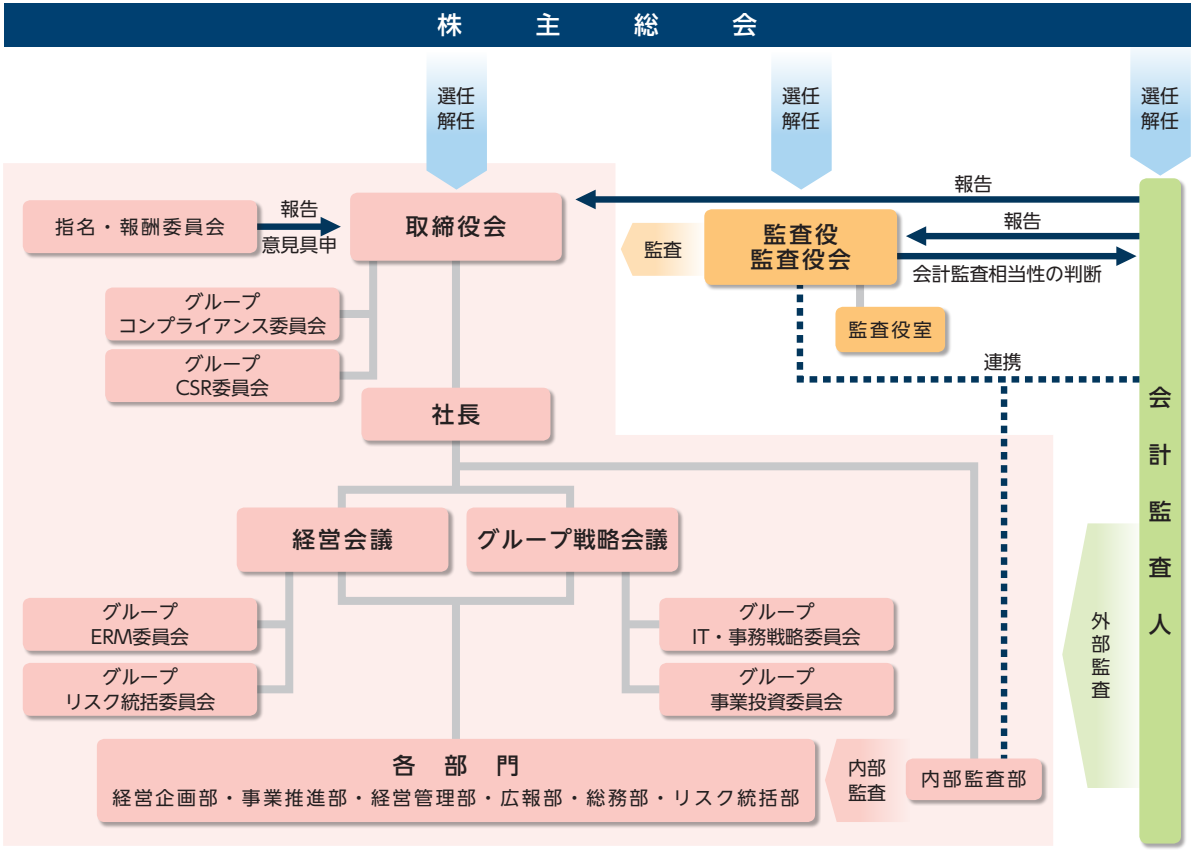

【取締役会の役割・責務】

当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

また、当社の取締役会は、前述の事項を除く業務執行に係る権限を、代表取締役社長に委任しております。さらに、代表取締役社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することで、監督機能と業務執行機能の分離を図り、業務執行に係る意思決定の迅速化を推進しております。

【取締役会の構成】

取締役の員数は、定款で定める12名以内とし、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、生命保険会社３社の社長をはじめ、直接子会社と当社を兼務する取締役を複数選任しております。

さらに、社外の企業経営者・法律専門家等、豊富な経験と見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任しております。

【取締役会の実効性評価】

当社は、平成28年度の取締役会全体としての実効性に関し、取締役・監査役の自己評価およびインタビュー等をベースに、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

自己評価調査票の大項目は以下のとおりです。

（1）取締役会の機能、（2）取締役会の構成、
（3）取締役会の運営、
（4）社外役員に対する情報提供、
（5）トレーニング、（6）総合評価

当社の取締役会は、全体として概ねその役割・責務を実効的に果たしていると判断しております。

平成27年度評価で課題と認識しました事項（付議方法、説明方法、資料作成方法等）につきましては、概ね改善されております。

なお、取締役会の活性化に資する態勢整備につきましては、引き続き改善の必要性を認識しており、例えば、取締役会の審議方法・付議資料の見直し、および役員トレーニングの充実等を図ってまいります。また、取締役会のメンバー構成につきましても、多様化を推進してまいります。

本実効性評価等を踏まえ、取締役会の監督機能および意思決定プロセスの更なる向上を図ってまいります。

2. 企業の社会的責任（CSR）の取組み

相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする当社グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念です。

この理念に基づき、グループの社会的責任（CSR）に対する姿勢を明確に表明する「T&D保険グループCSR憲章」を定め、グループ一体となり人と社会に貢献する取組みを推進しております。

平成28年度は、次の3つをCSR重点分野と位置づけ、取り組みました。

【より良い商品・サービスの提供】

・個人や家庭、中小企業等に生じる様々な社会的課題の解決に生命保険事業を通じて貢献すべく、グループ各社が独自性・専門性を発揮し、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供しております。

【人権の尊重】

・誰もが活躍できる社会を目指し、働き方改革を通じた労働環境の整備、女性活躍を含むダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランス向上などの取組みを進めております。

【地球環境の保護】

・消費電力や紙使用量の削減、環境に優しい物品の購入・使用、森林保全活動など、地球環境保護の活動に取り組んでおります。

これらの重点課題以外にも、関連財団の活動も含め、地域清掃活動、グループ共同献血、障がい者スポーツへの支援、ボランティア活動の助成など、様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

なお、当社グループは、責任ある機関投資家としての責務を果たすべく、投資先企業との建設的な対話を通じ企業の持続的な成長を促す取組みを進めております。また、再生可能エネルギー分野への投融資や、開発途上地域のインフラ整備・雇用創出支援を助ける社会貢献債への投資などにも取り組んでおります。

T&D保険グループ　CSR重点分野

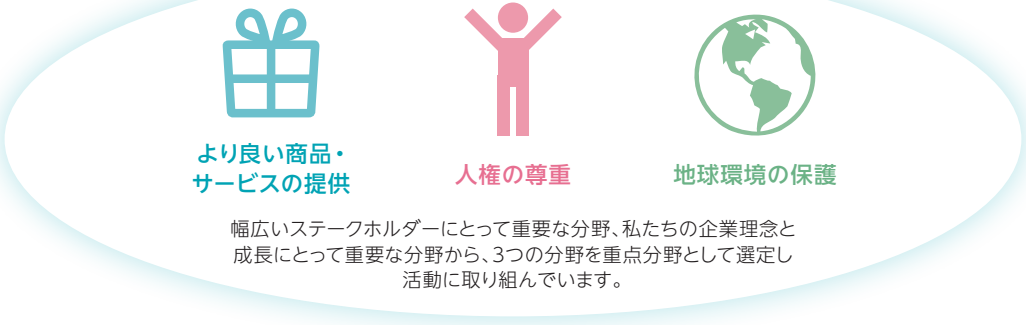

幅広いステークホルダーにとって重要な分野、私たちの企業理念と成長にとって重要な分野から、3つの分野を重点分野として選定し活動に取り組んでいます。

3. 用語解説

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）

ERM（Enterprise Risk Management）とは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。
リスクを回避すべきものととらえる受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。

P.18 23 24 38

年換算保険料

年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額になります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

P.20

基礎利益

基礎利益とは、経常利益から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益（有価証券売却損益）や臨時損益などを除いて算出したもので、いわゆる保険本業の１年間の期間収益を示す指標になります。

P.20

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払能力」を有しているかどうかを判断するための行政監督指針の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

P.20

EV（エンベディッド・バリュー）

EV（Embedded Value）とは、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つであり、株主に帰属すると考えられる貸借対照表から計算される「修正純資産」と保有契約から計算される「保有契約価値」の合計になります。
平成28年度末EVは、主に新契約の獲得や国内金利の上昇等により、3,968億円増加し、22,905億円となりました。

P.23

■当社グループのEV
（単位：億円）

平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
22,980	18,937	22,905

標準生命表

標準生命表とは、性別、年齢別に一定期間の生命保険被保険者の死亡統計を国がまとめた一覧表です。生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いを確実に行うために、法令等により「責任準備金」の積立が義務付けられており、標準生命表はその責任準備金の計算に使用いたします。

P.23

ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）

ALMとは、資産（Asset）と負債（Liability）を、その特性を踏まえながら総合的に把握・管理（Management）する手法のことを指します。

P.23

平成28年度（平成29年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	862,425	保険契約準備金	13,139,218
コールローン	11,302	支払備金	70,065
買入金銭債権	141,242	責任準備金	12,976,211
金銭の信託	583,476	契約者配当準備金	92,942
有価証券	11,001,953	代理店借	334
貸付金	1,685,118	再保険借	1,781
有形固定資産	319,884	短期社債	2,999
土地	177,864	社債	50,095
建物	122,157	その他負債	332,772
リース資産	714	役員賞与引当金	263
建設仮勘定	15,237	退職給付に係る負債	56,547
その他の有形固定資産	3,910	役員退職慰労引当金	53
無形固定資産	23,195	価格変動準備金	204,894
ソフトウェア	21,640	繰延税金負債	7
リース資産	383	再評価に係る繰延税金負債	5,426
その他の無形固定資産	1,172	負債の部合計	13,794,395
代理店貸	756	（純資産の部）	
再保険貸	3,535	資本金	207,111
その他資産	210,889	資本剰余金	194,522
繰延税金資産	49,143	利益剰余金	460,683
貸倒引当金	△ 1,755	自己株式	△ 67,763
		株主資本合計	794,554
		その他有価証券評価差額金	338,842
		繰延ヘッジ損益	△ 5,203
		土地再評価差額金	△ 35,354
		為替換算調整勘定	17
		その他の包括利益累計額合計	298,302
		新株予約権	1,178
		非支配株主持分	2,737
		純資産の部合計	1,096,772
資産の部合計	14,891,167	負債及び純資産の部合計	14,891,167

平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**1,975,784**
保険料等収入	**1,505,234**
資産運用収益	**402,709**
利息及び配当金等収入	276,628
金銭の信託運用益	5,610
有価証券売却益	111,077
為替差益	1,295
貸倒引当金戻入額	292
その他運用収益	2,386
特別勘定資産運用益	5,418
その他経常収益	**67,838**
持分法による投資利益	**1**
経常費用	**1,818,556**
保険金等支払金	**1,160,357**
保険金	349,055
年金	300,940
給付金	152,715
解約返戻金	307,840
その他返戻金	49,805
責任準備金等繰入額	**259,134**
支払備金繰入額	2,151
責任準備金繰入額	256,954
契約者配当金積立利息繰入額	27
資産運用費用	**130,277**
支払利息	573
売買目的有価証券運用損	587
有価証券売却損	57,725
有価証券評価損	853
金融派生商品費用	49,712
貸付金償却	2
賃貸用不動産等減価償却費	4,891
その他運用費用	15,931
事業費	**197,600**
その他経常費用	**71,186**
経常利益	**157,227**

科目	金額
特別利益	**300**
固定資産等処分益	239
国庫補助金	60
特別損失	**35,367**
固定資産等処分損	1,098
減損損失	4,779
価格変動準備金繰入額	29,134
その他特別損失	353
契約者配当準備金繰入額	**25,374**
税金等調整前当期純利益	**96,786**
法人税及び住民税等	**33,316**
法人税等調整額	**△ 11,895**
法人税等合計	**21,421**
当期純利益	**75,365**
非支配株主に帰属する当期純利益	**177**
親会社株主に帰属する当期純利益	**75,187**

平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	207,111	194,550	422,422	△ 48,876	775,208
当期変動額					
剰余金の配当			△ 28,992		△ 28,992
親会社株主に帰属する当期純利益			75,187		75,187
自己株式の取得				△ 19,012	△ 19,012
自己株式の処分		△ 28		125	97
土地再評価差額金の取崩			△ 7,934		△ 7,934
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△ 28	38,261	△ 18,886	19,345
当期末残高	207,111	194,522	460,683	△ 67,763	794,554

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	487,200	△ 8,601	△ 43,288	21	435,331	926	2,595	1,214,061
当期変動額								
剰余金の配当								△ 28,992
親会社株主に帰属する当期純利益								75,187
自己株式の取得								△ 19,012
自己株式の処分								97
土地再評価差額金の取崩								△ 7,934
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 148,358	3,398	7,934	△ 4	△ 137,029	251	142	△ 136,635
当期変動額合計	△ 148,358	3,398	7,934	△ 4	△ 137,029	251	142	△ 117,289
当期末残高	338,842	△ 5,203	△ 35,354	17	298,302	1,178	2,737	1,096,772

平成28年度（平成29年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**24,958**	**流動負債**	**2,805**
現金及び預金	12,851	リース債務	1
前払費用	24	未払金	2,473
繰延税金資産	64	未払費用	134
未収入金	12,016	未払法人税等	73
その他	0	未払消費税等	24
固定資産	**743,738**	預り金	11
有形固定資産	**316**	役員賞与引当金	87
建物	278	**固定負債**	**30,599**
器具及び備品	34	社債	30,095
リース資産	3	リース債務	3
投資その他の資産	**743,422**	長期未払金	499
関係会社株式	742,877	預り保証金	2
関係会社長期貸付金	200	**負債合計**	**33,404**
繰延税金資産	244	（純資産の部）	
預託金	102	**株主資本**	**734,114**
貸倒引当金	△2	**資本金**	**207,111**
		資本剰余金	**539,323**
		資本準備金	89,420
		その他資本剰余金	449,902
		利益剰余金	**55,442**
		その他利益剰余金	55,442
		繰越利益剰余金	55,442
		自己株式	**△67,763**
		新株予約権	**1,178**
		純資産合計	**735,292**
資産合計	**768,697**	**負債・純資産合計**	**768,697**

平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	**52,607**
関係会社受取配当金	49,204
関係会社受入手数料	3,400
関係会社貸付金利息	2
営業費用	**3,144**
販売費及び一般管理費	3,144
営業利益	**49,462**
営業外収益	**164**
受取利息	30
未払配当金除斥益	126
その他	7
営業外費用	**9**
支払利息	0
その他	9
経常利益	**49,617**
特別損失	**0**
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	**49,617**
法人税、住民税及び事業税	**83**
法人税等調整額	**△ 28**
法人税等合計	**54**
当期純利益	**49,562**

平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,931	539,351	34,872	34,872
当期変動額						
剰余金の配当					△ 28,992	△ 28,992
当期純利益					49,562	49,562
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 28	△ 28		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			△ 28	△ 28	20,569	20,569
当期末残高	207,111	89,420	449,902	539,323	55,442	55,442

（単位：百万円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 48,876	732,459	926	733,386
当期変動額				
剰余金の配当		△ 28,992		△ 28,992
当期純利益		49,562		49,562
自己株式の取得	△ 19,012	△ 19,012		△ 19,012
自己株式の処分	125	97		97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			251	251
当期変動額合計	△ 18,886	1,654	251	1,906
当期末残高	△ 67,763	734,114	1,178	735,292

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月14日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　澤　裕　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蒲　谷　剛　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　澤　正　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社T＆Dホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T＆Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月14日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　澤　裕　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蒲　谷　剛　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　澤　正　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社T＆Dホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から行政処分に対する業務改善計画の進捗状況等の報告を受け、監査体制の強化をはじめとする監査の品質確保に向けた具体的な取組みについて、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

①　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月15日

株式会社T&Dホールディングス 監査役会

常勤監査役　横　川　顕　正　㊞

常勤監査役　下　田　孝　司　㊞

監　査　役　岩　井　重　一　㊞

監　査　役　小　澤　優　一　㊞

（注）監査役 岩井重一及び監査役 小澤優一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

（ご参考資料）

1. 太陽生命保険株式会社の決算概要

平成28年度（平成29年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	**451,891**	**保険契約準備金**	**6,410,781**
現金	382	支払備金	19,122
預貯金	451,508	責任準備金	6,357,287
買入金銭債権	**65,039**	契約者配当準備金	34,371
有価証券	**5,149,867**	**再保険借**	**76**
国債	1,671,698	**社債**	**20,000**
地方債	171,151	**その他負債**	**230,655**
社債	863,280	債券貸借取引受入担保金	114,804
株式	463,767	借入金	30,000
外国証券	1,870,053	未払法人税等	382
その他の証券	109,914	未払金	9,354
貸付金	**1,216,337**	未払費用	10,253
保険約款貸付	50,057	前受収益	1,536
一般貸付	1,166,280	預り金	668
有形固定資産	**197,744**	預り保証金	5,546
土地	112,160	金融派生商品	51,449
建物	69,456	金融商品等受入担保金	1,959
リース資産	1,480	リース債務	2,476
建設仮勘定	14,278	仮受金	2,222
その他の有形固定資産	369	その他の負債	3
無形固定資産	**13,403**	**役員賞与引当金**	**75**
ソフトウェア	12,170	**退職給付引当金**	**27,145**
リース資産	785	**価格変動準備金**	**113,221**
その他の無形固定資産	447	**再評価に係る繰延税金負債**	**5,426**
再保険貸	**243**	**負債の部合計**	**6,807,381**
その他資産	**79,404**	（純資産の部）	
未収金	7,333	**資本金**	**62,500**
前払費用	4,319	**資本剰余金**	**62,500**
未収収益	30,053	資本準備金	62,500
預託金	4,595	**利益剰余金**	**154,765**
先物取引差入証拠金	906	その他利益剰余金	154,765
金融派生商品	14,550	不動産圧縮積立金	513
金融商品等差入担保金	16,255	別途積立金	40,000
仮払金	883	繰越利益剰余金	114,251
その他の資産	504	**株主資本合計**	**279,765**
繰延税金資産	**15,742**	**その他有価証券評価差額金**	**141,782**
貸倒引当金	**△ 1,303**	**繰延ヘッジ損益**	**△ 5,203**
資産の部合計	**7,188,371**	**土地再評価差額金**	**△ 35,354**
		評価・換算差額等合計	**101,224**
		純資産の部合計	**380,989**
		負債及び純資産の部合計	**7,188,371**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**897,955**
保険料等収入	**654,379**
保険料	654,088
再保険収入	290
資産運用収益	**228,058**
利息及び配当金等収入	138,171
預貯金利息	1
有価証券利息・配当金	112,687
貸付金利息	15,633
不動産賃貸料	7,396
その他利息配当金	2,452
有価証券売却益	89,290
為替差益	342
貸倒引当金戻入額	73
その他運用収益	164
特別勘定資産運用益	15
その他経常収益	**15,517**
年金特約取扱受入金	324
保険金据置受入金	9,551
退職給付引当金戻入額	3,196
その他の経常収益	2,445
経常費用	**831,312**
保険金等支払金	**535,387**
保険金	169,756
年金	190,745
給付金	75,899
解約返戻金	64,103
その他返戻金	34,292
再保険料	589
責任準備金等繰入額	**99,991**
支払備金繰入額	737
責任準備金繰入額	99,248
契約者配当金積立利息繰入額	5
資産運用費用	**83,109**
支払利息	550
有価証券売却損	39,913
金融派生商品費用	37,084
賃貸用不動産等減価償却費	2,458
その他運用費用	3,101
事業費	**77,189**
その他経常費用	**35,635**
保険金据置支払金	20,254
税金	7,012
減価償却費	6,366
その他の経常費用	2,002
経常利益	**66,642**

科目	金額
特別利益	**232**
固定資産等処分益	232
特別損失	**19,227**
固定資産等処分損	865
減損損失	119
価格変動準備金繰入額	18,021
その他特別損失	221
契約者配当準備金繰入額	**11,738**
税引前当期純利益	**35,909**
法人税及び住民税	**11,120**
法人税等調整額	**△ 4,178**
法人税等合計	**6,941**
当期純利益	**28,967**

2. 大同生命保険株式会社の決算概要

平成28年度（平成29年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	**200,727**	**保険契約準備金**	**5,501,639**
預貯金	200,727	支払備金	40,115
コールローン	**10,000**	責任準備金	5,403,606
買入金銭債権	**76,203**	契約者配当準備金	57,917
有価証券	**5,291,185**	**再保険借**	**593**
国債	1,527,904	**その他負債**	**39,603**
地方債	226,628	未払法人税等	874
社債	1,308,777	未払金	12,658
株式	311,368	未払費用	9,973
外国証券	1,769,242	前受収益	489
その他の証券	147,264	預り金	478
貸付金	**480,201**	預り保証金	6,389
保険約款貸付	73,804	金融派生商品	3,967
一般貸付	406,396	リース債務	824
有形固定資産	**133,478**	資産除去債務	1,890
土地	78,843	仮受金	2,058
建物	51,966	**役員賞与引当金**	**73**
リース資産	471	**退職給付引当金**	**21,800**
建設仮勘定	959	**価格変動準備金**	**90,465**
その他の有形固定資産	1,237	**負債の部合計**	**5,654,175**
無形固定資産	**9,276**	（純資産の部）	
ソフトウェア	8,277	**資本金**	**110,000**
リース資産	289	**資本剰余金**	**35,054**
その他の無形固定資産	709	資本準備金	35,054
代理店貸	**613**	**利益剰余金**	**302,962**
再保険貸	**323**	利益準備金	31,463
その他資産	**76,369**	その他利益剰余金	271,499
未収金	34,338	不動産圧縮積立金	1,113
前払費用	1,503	別途積立金	150,000
未収収益	23,549	繰越利益剰余金	120,386
預託金	2,210	**株主資本合計**	**448,016**
先物取引差入証拠金	2,005	**その他有価証券評価差額金**	**195,996**
金融派生商品	11,667	**評価・換算差額等合計**	**195,996**
仮払金	413	**純資産の部合計**	**644,013**
その他の資産	681		
繰延税金資産	**20,062**		
貸倒引当金	**△252**		
資産の部合計	**6,298,188**	**負債及び純資産の部合計**	**6,298,188**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**944,431**
保険料等収入	**766,336**
保険料	764,993
再保険収入	1,342
資産運用収益	**154,066**
利息及び配当金等収入	132,370
預貯金利息	1,218
有価証券利息・配当金	114,683
貸付金利息	7,296
不動産賃貸料	7,471
その他利息配当金	1,699
有価証券売却益	18,224
貸倒引当金戻入額	132
その他運用収益	2,335
特別勘定資産運用益	1,002
その他経常収益	**24,029**
年金特約取扱受入金	17,492
保険金据置受入金	1,258
その他の経常収益	5,278
経常費用	**861,736**
保険金等支払金	**484,881**
保険金	145,003
年金	50,810
給付金	72,948
解約返戻金	205,837
その他返戻金	7,949
再保険料	2,332
責任準備金等繰入額	**204,770**
支払備金繰入額	1,510
責任準備金繰入額	203,237
契約者配当金積立利息繰入額	22
資産運用費用	**48,244**
支払利息	26
売買目的有価証券運用損	587
有価証券売却損	17,698
有価証券評価損	853
金融派生商品費用	13,335
為替差損	244
賃貸用不動産等減価償却費	2,461
その他運用費用	13,036
事業費	**103,099**
その他経常費用	**20,739**
保険金据置支払金	2,697
税金	8,414
減価償却費	4,146
退職給付引当金繰入額	3,769
その他の経常費用	1,710
経常利益	**82,695**
特別損失	**12,450**
固定資産等処分損	227
減損損失	1,352
価格変動準備金繰入額	10,809
その他特別損失	61
契約者配当準備金繰入額	**13,636**
税引前当期純利益	**56,608**
法人税及び住民税	**20,777**
法人税等調整額	**△7,286**
法人税等合計	**13,491**
当期純利益	**43,116**

3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要

平成28年度（平成29年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	**134,422**	**保険契約準備金**	**1,224,914**
現金	0	支払備金	10,297
預貯金	134,422	責任準備金	1,213,963
コールローン	**1,302**	契約者配当準備金	652
金銭の信託	**583,476**	**代理店借**	**334**
有価証券	**564,753**	**再保険借**	**1,112**
国債	447,088	**その他負債**	**10,083**
地方債	100	未払法人税等	8
社債	5,748	未払金	509
株式	152	未払費用	869
外国証券	29,251	前受収益	0
その他の証券	82,411	預り金	31
貸付金	**3,692**	金融派生商品	1,323
保険約款貸付	3,690	金融商品等受入担保金	7,210
一般貸付	2	仮受金	129
有形固定資産	**0**	その他の負債	0
建物	0	**退職給付引当金**	**5,193**
リース資産	0	**価格変動準備金**	**1,207**
その他の有形固定資産	0	**負債の部合計**	**1,242,846**
無形固定資産	**0**	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	0	**資本金**	**56,000**
代理店貸	**3**	**資本剰余金**	**46,000**
再保険貸	**2,967**	資本準備金	46,000
その他資産	**15,076**	**利益剰余金**	**△ 31,972**
未収金	2,199	その他利益剰余金	△ 31,972
前払費用	198	繰越利益剰余金	△ 31,972
未収収益	1,317	**株主資本合計**	**70,027**
預託金	223	**その他有価証券評価差額金**	**874**
金融派生商品	10,339	**評価・換算差額等合計**	**874**
金融商品等差入担保金	639	**純資産の部合計**	**70,901**
仮払金	154		
その他の資産	3		
繰延税金資産	**8,054**		
貸倒引当金	**△ 1**		
資産の部合計	**1,313,747**	**負債及び純資産の部合計**	**1,313,747**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**155,834**
保険料等収入	**80,918**
保険料	78,759
再保険収入	2,159
資産運用収益	**23,041**
利息及び配当金等収入	7,563
預貯金利息	39
有価証券利息・配当金	7,392
貸付金利息	122
その他利息配当金	7
金銭の信託運用益	5,610
有価証券売却益	3,561
金融派生商品収益	707
為替差益	1,197
その他運用収益	0
特別勘定資産運用益	4,400
その他経常収益	**51,874**
年金特約取扱受入金	5,865
保険金据置受入金	1
支払備金戻入額	127
責任準備金戻入額	45,792
退職給付引当金戻入額	78
その他の経常収益	8
経常費用	**149,634**
保険金等支払金	**138,311**
保険金	32,547
年金	59,385
給付金	3,867
解約返戻金	37,870
その他返戻金	4,212
再保険料	429
責任準備金等繰入額	**0**
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	**213**
支払利息	0
有価証券売却損	107
貸倒引当金繰入額	0
その他運用費用	105
事業費	**9,745**
その他経常費用	**1,363**
保険金据置支払金	62
税金	847
減価償却費	242
その他の経常費用	211
経常利益	**6,199**

科目	金額
特別損失	**3,612**
固定資産等処分損	0
減損損失	3,308
価格変動準備金繰入額	303
契約者配当準備金戻入額	**1**
税引前当期純利益	**2,587**
法人税及び住民税	**874**
法人税等調整額	**△ 427**
法人税等合計	**446**
当期純利益	**2,141**

株主総会会場ご案内図

会　　場	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」
電　　話	03-3344-0111（代表）

交通機関のご案内

Ｊ　Ｒ

「新宿駅」
西口 徒歩７分

京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線

「新宿駅」
徒歩７分

都営大江戸線

「都庁前駅」
Ｂ１出口すぐ

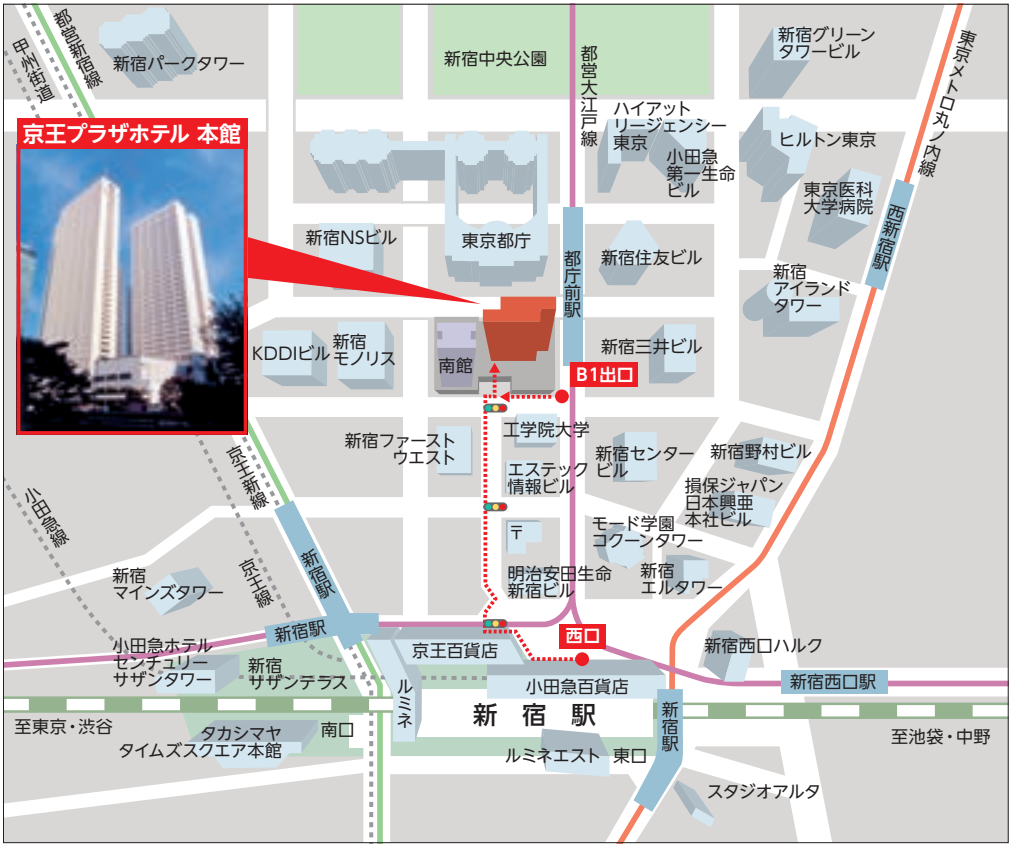

※当日は駐車場の混雑が想定されますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 T&Dホールディングス

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　本紙は、植物油インキを使用しております。